

OCR入力用

この用紙はとじこまないでください。

この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

法

F B 0 6 1 1

令和 2 年 5 月 29 日 厚木 税務署長殿	青色申告 一連番号
納税地 神奈川県厚木市丹沢1-2-3 電話(046) 221 - 1234	整理番号 1 2 3 4 0 0 0 4
(フリガナ) サンプルデザイン	事業年度 (至) 年 月 日
法人名 株式会社サンプルデザイン	売上金額 年 月 日
法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4	申告年月日 年 月 日
(フリガナ) 代表者 鈴木 一郎	通信用印 確認印 庁指定 局指定 指導等 区分
代表者 厚木市寿1-2-3	申告区分
添付書類	法人税 申告 期限 修正 地方 法人税 申告 期限 修正

平成・令和 3 1 年 4 月 1 日

事業年度分の法人税 確定 申告書

平成・令和 2 年 3 月 3 1 日

課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書
(中間申告の場合 平成・令和 年 月 日)

翌年以降 送付要否	適用額明細書 提出の有無	税理士法第30条 税理士法第33条 2の書面提出有
-----------	--------------	---------------------------

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「4」の①)	1	1	1	3	0	4	5	5
法人税額 (53) + (54) + (55)	2	1	6	9	5	0	0		
法人税額の特別控除額 (別表六「六」④)	3								
差引法人税額 (2) - (3)	4	1	6	9	5	0	0		
連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額(加算額)	5								
課税土地譲渡利益金額 (別表三「三」②「24」+別表三「三」②「25」+別表三「三」②「26」)	6					0	0	0	
同上に対する税額 (22) + (23) + (24)	7							0	
課税留保金額 (別表三「一」④)	8					0	0	0	
同上に対する税額 (別表三「一」⑧)	9								
法人税額計 (4) + (5) + (7) + (9)	10	1	6	9	5	0	0		
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「五」②「7」+別表七「三」③「13」)	11								
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	12								
控除税額 ((10)-(11)-(12)と(19)のうち少ない金額)	13							0	
差引所得に対する法人税額 (10) - (11) - (12) - (13)	14	1	6	9	5	0	0		
中間申告分の法人税額	15							0	0
差引確定(中間申告の場合はその法人税額(税額とし、マイナスの(14)-(15)場合は、(26)へ記入)	16	1	6	9	5	0	0		
課税標準 所得の金額に対する法人税額 (4)+(5)+(7)+(10)の外算	33	1	6	9	5	0	0		
課税標準 課税留保金額に対する法人税額 (9)	34							0	
課税標準法人税額 (33) + (34)	35	1	6	9	0	0	0		
地方法人税額 (58)	36					7	4	3	6
課税留保金額に係る地方法人税額 (59)	37								0
所得地方法人税額 (36) + (37)	38					7	4	3	6
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「五」②「8」+別表七「三」③「14」+別表七「三」③「15」のうち少ない金額)	39								
外国税額の控除額 (別表六「二」⑤)	40								
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	41								
差引地方法人税額 (38) - (39) - (40) - (41)	42					7	4	0	0
中間申告分の地方法人税額	43							0	0
差引確定(中間申告の場合はその地方法人税額(税額とし、マイナスの(42)-(43)場合は、(45)へ記入)	44					7	4	0	0

この申告書による還付金額の計算	所得税の額 (別表六「一」⑥の③)	17							
外国税額 (別表六「二」②)	18								
計 (17) + (18)	19							0	
控除した金額 (13)	20							0	
控除しきれなかった金額 (19) - (20)	21							0	
土地譲渡税額 (別表三「二」②「27」)	22							0	
同上 (別表三「二」②「28」)	23							0	
同上 (別表三「三」②「23」)	24							0	0
この申告による還付金額 (21)	25								0
中間納付額 (15) - (14)	26								
欠損金の繰戻しによる還付請求税額	27								
計 (25) + (26) + (27)	28								0
この申告前の所得金額又は欠損金額 (60)	29								0
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (65)	30								0
欠損金又は災害損失等の当期控除額 (別表七「一」④の計+別表七「二」⑨) 若しくは別表七「三」⑩	31								0
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失額 (別表七「一」⑤の合計)	32								0
この申告による還付金額 (43) - (42)	45								
この申告の所得の金額に対する法人税額 (68)	46								0
課税留保金額に対する法人税額 (69)	47								0
課税標準法人税額 (70)	48							0	0
この申告により納付すべき地方法人税額 (74)	49								0
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配) の金額									
剰余財産の最後の分配又は引渡しの日									
還する金融機関等	銀行 本店・支店 郵便局名等 金庫・組合 出張所 預金 農協・漁協 本所・支所								
口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号								
※税務署処理欄									

税理士

署名押印

(印)

法人税額の計算										
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1) と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額)		50	1,130,000	(50) の 15 % 又は 19.96 相当額		53	169,500			
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円× $\frac{12}{12}$		51	000	(51) の 22 % 相当額		54	0			
その他の所得金額 (1)－(50)－(51)		52	000	(52) の 19.96 又は 23.2 % 相当額		55	0			
地方法人税額の計算										
所得の金額に対する法人税額 (33)		56	169,000	(56) の 4.4 % 又は 10.8 相当額		58	7,436			
課税留保金額に対する法人税額 (34)		57	000	(57) の 4.4 % 又は 10.8 相当額		59	0			
この申告が修正申告である場合の計算										
法人 税額 の 計 算	この 申告 前 の	所得金額又は欠損金額	60	地方 法人 税額 の 計 算	この 申告 前 の	所得の金額に対する法人税額	68			
		課税土地譲渡利益金額	61			課税留保金額に対する法人税額	69			
		課税留保金額	62			課税標準法人税額 (68)＋(69)	70	000		
		法人税額	63			確定地方法人税額	71			
		還付金額	64			外	中間還付額	72		
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((16)－(63))若しくは ((16)＋(64))又は ((64)－(28))		65		00	外	欠損金の繰戻しによる還付金額	73		
	この 申告 前 の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	66				この申告により納付すべき地方法人税額 ((44)－(71))若しくは ((44)＋(72)＋(73))又は (((72)－(45))＋((73)－(45)の外書))		74	00
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金		67								

事業年度 又は連結 事業年度	平31 . 4 . 1 令2 . 3 . 31	法人名	株式会社サンプルデザイン カ サンプルデザイン
----------------------	----------------------------	-----	----------------------------

平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

同 族 会 社 の 判 定	期 末 現 在 の 発 行 済 株 式 の 総 数 又 は 出 資 の 総 額	1	内 10,000,000	特 定 同 族 会 社 の 判 定	(21) の 上 位 1 順 位 の 株 式 数 又 は 出 資 の 金 額	11	
	(19) と (21) の 上 位 3 順 位 の 株 式 数 又 は 出 資 の 金 額	2	10,000,000		株 式 数 等 に よ る 判 定 $\frac{(11)}{(1)}$	12	%
	株 式 数 等 に よ る 判 定 $\frac{(2)}{(1)}$	3	% 100.0		(22) の 上 位 1 順 位 の 議 決 権 の 数	13	
	期 末 現 在 の 議 決 権 の 総 数	4	内		議 決 権 の 数 に よ る 判 定 $\frac{(13)}{(4)}$	14	%
	(20) と (22) の 上 位 3 順 位 の 議 決 権 の 数	5			(21) の 社 員 の 1 人 及 び そ の 同 族 関 係 者 の 合 計 人 数 の うち 最 も 多 い 数	15	
	議 決 権 の 数 に よ る 判 定 $\frac{(5)}{(4)}$	6	%		社 員 の 数 に よ る 判 定 $\frac{(15)}{(7)}$	16	%
	期 末 現 在 の 社 員 の 総 数	7			特 定 同 族 会 社 の 判 定 割 合 (12)、(14) 又 は (16) の うち 最 も 高 い 割 合	17	
	社 員 の 3 人 以 下 及 び こ れ ら の 同 族 関 係 者 の 合 計 人 数 の うち 最 も 多 い 数	8			判 定 結 果	18	特 定 同 族 会 社 同 族 会 社 非 同 族 会 社
	社 員 の 数 に よ る 判 定 $\frac{(8)}{(7)}$	9	%				
	同 族 会 社 の 判 定 割 合 (13)、(6) 又 は (9) の うち 最 も 高 い 割 合	10	100.0 %				

[illegible]

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

事業年度 平31・4・1 法人名 株式会社サンプルデザイン
令2・3・31 カ サンプルデザイン

御 注 意

1 沖繩の認定法人の課税の特例、国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例、組合事業等に係る損失がある場合の課税の特例、対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例、特定目的会社等又は特定目的信託に係る課税の特例、農業経営基盤強化準備金の課税の特例、農用地等取得した場合の課税の特例、関西国際空港用地整備準備金の課税の特例、中部国際空港整備準備金の課税の特例及び再投資等準備金の課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください。

2 「47」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額に「③」欄の本書の金額を加算し、これから「※」の金額を加減算した額と符合することになりますから留意してください。

区 分		総 額	処 分			
			留 保		社 外 流 出	
			②	③	③	
当期利益又は当期欠損の額	1	円 845,255	円 845,255	配 当		円
				そ の 他		
加 算	損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)					
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税					
	損金経理をした納税充当金	323,500	323,500			
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。及び過怠税			そ の 他		
	減価償却の償却超過額					
	役員給与の損金不算入額			そ の 他		
	交際費等の損金不算入額			そ の 他		0
	小 計	323,500	323,500			0
減 算	減価償却超過額の当期認容額					
	納税充当金から支出した事業税等の金額	38,300	38,300			
	受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「13」又は「26」)			※		
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「26」)			※		
	受 贈 益 の 益 金 不 算 入 額			※		
	適格現物分配に係る益金不算入額			※		
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額					
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等			※		
	小 計	38,300	38,300	外 ※		0
仮 計 (1)+(11)-(21)		1,130,455	1,130,455	外 ※		0
加 算	関連者等に係る支払利子等の損金不算入額(別表十七(二)の二)「24」又は「29」)			そ の 他		
	超過利子額の損金算入額(別表十七(二)の三)「10」)	△		※	△	
	仮 計 ((22)から(24)までの計)	1,130,455	1,130,455	外 ※		0
	寄 附 金 の 損 金 不 算 入 額(別表十四(二)「24」又は「40」)			そ の 他		
	法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6」の③))			そ の 他		
	税額控除の対象となる外国法人税の額(別表六(二)の二)「7」)			そ の 他		
	分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額(別表六(五)の二)「5」の②)+別表十七(三)の十二)「1」)			そ の 他		
	合 計 (25)+(27)+(29)+(30)+(31)	1,130,455	1,130,455	外 ※		0
	契 約 者 配 当 の 益 金 算 入 額(別表九(一)「13」)					
	中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額			※		
	非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額			※		
減 算	差 引 計 (34)+(35)+(37)+(38)	1,130,455	1,130,455	外 ※		0
	欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4」の計+別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」)	△		※	△	
	総 計 (39)+(40)	1,130,455	1,130,455	外 ※		0
	新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額(別表十(三)「43」)	△		※	△	
	残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税の損金算入額	△	△			
	所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額	1,130,455	1,130,455	外 ※		0

御 注 意

2

1

この表は、通常の場合には次の算式により検算ができます。

期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「47」 - 中間分、確定分法人税県市民税の合計額

差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

発行済株式又は出資のうちに二以上の種類の株式がある場合には、法人税法施行規則別表五(一)付表(別表五(一)付表)の記載が必要となりますので御注意ください。

I 利益積立金額の計算に関する明細書									
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減			差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①－②＋③			
			減		増				
		①		②		③	④		
利 益 準 備 金	1	円	円		円	円			
積 立 金	2								
事業税	3	38,300	38,300		54,900	54,900			
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
	15								
	16								
	17								
	18								
	19								
	20								
	21								
	22								
	23								
	24								
	25								
繰越損益金（損は赤）	26	1,893,500	1,893,500		2,738,755	2,738,755			
納 税 充 当 金	27	208,700	208,700		268,600	268,600			
未 納 法 人 税 等 （退職年金積立金に 対するものを除く。）	未納法人税及び 未納地方法人税 （附帯税を除く。）	28 △ 123,600 △	123,600	中間 △	△ 176,900				
				確定 △ 176,900					
	未納道府県民税 （均等割額を含む。）	29 △ 23,700 △	23,700	中間 △	△ 25,400				
				確定 △ 25,400					
	未納市町村民税 （均等割額を含む。）	30 △ 61,400 △	61,400	中間 △	△ 66,300				
				確定 △ 66,300					
差 引 合 計 額	31	1,931,800	1,931,800		2,793,655	2,793,655			

Ⅱ 資本金等の額の計算に関する明細書						
区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①－②＋③	
			減	増		
		①		②	③	④
資 本 金 又 は 出 資 金	32	10,000,000 ^円	^円	^円	10,000,000 ^円	
資 本 準 備 金	33	0			0	
	34					
	35					
差 引 合 計 額	36	10,000,000	0	0	10,000,000	

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	平31・4・1 令2・3・31	法人名	株式会社サンプルデザイン カ)サンプルデザイン
------	--------------------	-----	----------------------------

税 目 及 び 事 業 年 度			期 首 現 在	当期発生税額	当 期 中 の 納 付 税 額			期 末 現 在		
			未 納 税 額		充 当 金 取 崩 し に よ る 納 付	仮 払 経 理 に よ る 納 付	損 金 経 理 に よ る 納 付	未 納 税 額 ①+②-③-④-⑤		
			①	②	③	④	⑤	⑥		
法人税及び地方法人税	： ：		1	円		円	円	円		
	平30 . 4 . 1 平31 . 3 . 31		2	123,600	123,600			0		
	当 期 分	中 間	3		円					
		確 定	4		176,900			176,900		
	計		5	123,600	176,900	123,600	0	0	176,900	
道府県民税	： ：		6							
	平30 . 4 . 1 平31 . 3 . 31		7	23,700	23,700			0		
	当 期 分	中 間	8							
		確 定	9		25,400			25,400		
	計		10	23,700	25,400	23,700	0	0	25,400	
市町村民税	： ：		11							
	平30 . 4 . 1 平31 . 3 . 31		12	61,400	61,400			0		
	当 期 分	中 間	13							
		確 定	14		66,300			66,300		
	計		15	61,400	66,300	61,400	0	0	66,300	
事業税	平30 . 4 . 1 平31 . 3 . 31		16	38,300	38,300			0		
	平31 . 4 . 1 令2 . 3 . 31		17		54,900			54,900		
	当 期 中 間 分		18							
	計		19	38,300	54,900	38,300	0	0	54,900	
その他の	損金算入のもの	利 子 税	20							
		延 滞 金 (延納に係るもの)	21							
		印紙税他	22		11,600		11,600	0		
		消費税	23	466,500	1,016,800	466,500		1,016,800		
	損金不算入のもの	加 算 税 及 び 加 算 金	24							
		延 滞 税	25							
		延 滞 金 (延納分を除く。)	26							
		過 怠 税	27							
			28							
			29							
納 税 充 当 金 の 計 算										
期 首 納 税 充 当 金			30	円		取 崩 額	そ の 他	損 金 算 入 の も の	36	円
繰 入 額	損金経理をした納税充当金		31	323,500				損 金 不 算 入 の も の	37	
			32						38	
	計 (31) + (32)		33	323,500				仮 払 税 金 消 却	39	
取 崩 額	法 人 税 額 等 (5の③)+(10の③)+(15の③)		34	208,700			計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)		40	247,000
	事 業 税 (19の③)		35	38,300		期 末 納 税 充 当 金 (30) + (33) - (40)		41	323,500	

①

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	平成31. 4 . 1 令 2 . 3 . 31	法人名	株式会社サンプルデザイン カ) サンプルデザイン
------	-----------------------------	-----	-----------------------------

御 注 意

4 3 2 1
(2) (1)
「3」欄には、次の区分に応じ、それぞれ次の金額を記載します。
(1) 法人（投資法人及び特定目的会社を除きます。）のうち期末の資本金の額又は出資金の額（資本又は出資を有しない法人等については、租税特別措置法施行令第37条の4各号の規定により計算した金額）が1億円以下のも（資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人による完全支配関係がある法人など、法人税法第66条第6項第2号又は第3号に掲げる法人に該当するものを除きます。）：「1」の金額又は「八〇〇万円×当期の月数÷12」により計算した金額のうち少ない金額
(2) 「支出交際費等の額の明細」は科目にとらわれず交際費等に該当するものの全てを記載してください。同法施行規則第21条の18の4に規定する書類を保存する必要がありますので、御注意ください。
租税特別措置法第61条の4第4項に規定する飲食費について同項第2号の規定を適用する場合には、同法施行規則第21条の18の4に規定する書類を保存する必要がありますので、御注意ください。
税抜経理方式を適用している法人は、交際費等に係る消費税等の額のうち控除対象外消費税額等に相当する金額を交際費等の額に含めて損金不算入額を計算する必要がありますので、御注意ください。

支 出 交 際 費 等 の 額 (8 の 計)	1	609,125	損 金 算 入 限 度 額 (2)又は(3)	4	609,125
支出接待飲食費損金算入基準額 (9 の計) × $\frac{50}{100}$	2	304,562			
中小法人等の定額控除限度額 〔(1)の金額又は800万円 × $\frac{12}{12}$ 〕 〔相当額のうち少ない金額 〕	3	609,125	損 金 不 算 入 額 (1)－(4)	5	0
支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細					
科 目	支 出 額	交 際 費 等 の 額 か ら 控 除 さ れ る 費 用 の 額	差 引 交 際 費 等 の 額	(8) の うち 接 待 飲 食 費 の 額	
	6	7	8	9	
交 際 費	623,425	14,300	609,125	609,125	
計	623,425	14,300	609,125	609,125	

1

旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	平31・4・1 令2・3・31	法人名	株式会社サンプルデザイン (カ)サンプルデザイン
--------------	--------------------	-----	-----------------------------

御 注 意

1 この表には、減価償却資産の耐用年数、種類等及び償却方法の異なるごとにまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、(1)平成19年4月1日以後に取得をされた資産で定率法の適用を受けるもの、(2)当期の中途で事業の用に供した資産又は資本的支出、(3)租税特別措置法又は震災特別法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別行にして、記載してください。なお、(1)及び(2)の資産(3)の資産に該当するものを除きます。の「38」欄の金額については、耐用年数、種類等及び償却方法を同じくする他の資産の金額と通算して「40」欄及び「41」欄の金額を記載できます。

2 租税特別措置法又は震災特別法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

種 別	1	車両運搬具	工具器具備品	工具器具備品	工具器具備品	車両運搬具
構 造	2					
細 目	3	自動車	冷暖房器具	パソコン	応接セット	自動車
取 得 年 月 日	4	平28・2・16	平28・3・10	平28・7・15	平29・12・20	令1・9・8
事 業 の 用 に 供 し た 年 月	5	平成28年2月	平成28年3月	平成28年7月	平成29年12月	令和1年9月
耐 用 年 数	6	4年	6年	4年	5年	4年
取 得 価 額 又 は 製 作 価 額	7	外 2,689,000 円	外 756,000 円	外 489,600 円	外 387,000 円	外 1,782,000 円
圧 縮 記 帳 に よ る 積 立 金 計 上 額	8					
差 引 取 得 価 額	9	2,689,000	756,000	489,600	387,000	1,782,000
償 却 額 計 算 の 対 象 と な る 期 末 現 在 の 帳 簿 記 載 金 額	10	1	21,315	76,500	201,240	1,262,250
期 末 現 在 の 積 立 金 の 額	11					
積 立 金 の 期 中 取 崩 額	12					
差 引 帳 簿 記 載 金 額	13	外△ 1	外△ 21,315	外△ 76,500	外△ 201,240	外△ 1,262,250
損 金 に 計 上 し た 当 期 償 却 額	14	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750
前 期 か ら 繰 り 越 し た 償 却 超 過 額	15	外	外	外	外	外
合 計	16	616,230	32,004	153,000	335,400	1,782,000
前 期 か ら 繰 り 越 し た 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	17					
償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 金 額	18	616,230	32,004	153,000	335,400	1,782,000
差 引 取 得 価 額 × 5 %	19	$(9) \times \frac{5}{100}$				
旧 定 率 法 の 償 却 率	20					
算 出 償 却 額	21	円	円	円	円	円
増 加 償 却 額	22	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
計 算 増 加 率	23	$\frac{(21)+(22)}{(18)}$	$\frac{(21)+(22)}{(18)}$	$\frac{(21)+(22)}{(18)}$	$\frac{(21)+(22)}{(18)}$	$\frac{(21)+(22)}{(18)}$
算 出 償 却 額	24	$(19) \times \frac{12}{60}$				
平 定 率 法 の 償 却 率	25	0.500	0.333	0.500	0.400	0.500
調 整 前 償 却 額	26	308,115 円	10,657 円	76,500 円	134,160 円	891,000 × 7/12 519,750 円
保 証 率	27	0.12499	0.09911	0.12499	0.10800	0.12499
償 却 保 証 額	28	336,098 円	74,927 円	61,195 円	41,796 円	222,732 円
改 定 取 得 価 額	29	616,230	32,004			
改 定 償 却 率	30	1.000	0.334			
改 定 償 却 額	31	616,229 円	10,689 円	円	円	円
増 加 償 却 額	32	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
計 算 増 加 率	33	$\frac{(31)+(32)}{(29)}$	$\frac{(31)+(32)}{(29)}$	$\frac{(31)+(32)}{(29)}$	$\frac{(31)+(32)}{(29)}$	$\frac{(31)+(32)}{(29)}$
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	34	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750
特 別 償 却 限 度 額	35	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)
特 別 償 却 限 度 額	36	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
前 期 か ら 繰 り 越 し た 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	37					
合 計	38	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750
当 期 償 却 額	39	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750
償 却 不 足 額	40	$(39)-(38)$				
償 却 超 過 額	41	$(39)-(38)$				
前 期 か ら の 繰 越 額	42	外	外	外	外	外
当 期 償 却 不 足 によるもの	43					
積 立 金 取 崩 し の 差 引 合 計 翌 期 へ の 繰 越 額	44					
翌 期 に 繰 り 越 す べ き 特 別 償 却 不 足 額	45	$((40)-(43)) + (36) + (37) のうち少ない金額$				
当 期 において 切り 捨 て る 特 別 償 却 不 足 額 又 は 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	46					
差 引 翌 期 へ の 繰 越 額	47	$(46)-(47)$				
翌 期 へ の 繰 越 額	48					
当 期 分 不 足 額	49					
適 格 組 織 再 編 成 に よ り 引 き 継 ぐ べ き 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額	50					
合 計	51	$((40)-(43)) + (36) のうち少ない金額$				
備 考						

① 繰延資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	平31・4・1 令2・3・31	法人名	株式会社サンプルデザイン (カ)サンプルデザイン)
----------------------	--------------------	-----	------------------------------

別表十六(六)

平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	1	創立費	開業費			
支出した年月	2	平成28・4	平成28・6	平成	平成	平成
支出した金額	3	円 1,200,000	円 900,000	円	円	円
償却期間の月数	4	月 60	月 60	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる 償却期間の月数	5	12	12			
当期分の償却限度額 (3) × $\frac{(5)}{(4)}$	6	円 240,000	円 180,000	円	円	円
当期償却額	7	240,000	180,000			
差引	償却不足額 (6) - (7)	8				
	償却超過額 (7) - (6)	9				
償却 超過 額	前期からの繰越額	10	外	外	外	外
	同上のうち当期損金認容額 ((8)と(10)のうち少ない金額)	11				
	翌期への繰越額 (9) + (10) - (11)	12				

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	13					
支出した金額	14	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	15	外	外	外	外	外
当期償却額	16					
期末現在の帳簿価額	17					

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

平31 . 4 . 1
令2 . 3 . 31

株式会社サンプルデザイン
(カ)サンプルデザイン

別表十六(七) 平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

御注意

この表は、資産の取得価額が30万円未満であるものについて、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例（租税特別措置法第67条の5又は第68条の102の2）の適用を受ける場合に御使用ください。また、この場合に、その適用を受ける資産の取得価額の合計額である「8」欄の金額は、300万円（当期が1年に満たない場合には、300万円を12で除し、これに当期の月数乗じて計算した金額）が限度となりますので御注意ください。

資 産 区 分	種 類	1	工具器具備品					
	構 造	2						
	細 目	3	パソコン					
	事業の用に供した年月	4	令和1年11月					
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円 54,800	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7	54,800					
資 産 区 分	種 類	1						
	構 造	2						
	細 目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7						
資 産 区 分	種 類	1						
	構 造	2						
	細 目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7						
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 8 円 54,800								

①

一括償却資産の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度		平31・4・1 令2・3・31	法人名	株式会社サンプルデザイン (カ)サンプルデザイン			
事業の用に供した 事業年度又は連結事業年度	1	平30・4・1	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	(当期分)
		平31・3・31	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
同上の事業年度又は連結事業年度に おいて事業の用に供した一括償却資産の 取得価額の合計額	2	円 540,000	円	円	円	円	円 127,000
当期の月数 (事業の用に供した事業年度の中間申告又は 連結事業年度の連結中間申告の場合は、 当該事業年度又は連結事業年度の月数)	3	月 12	月	月	月	月	月 12
当期分の損金算入限度額 (2) × $\frac{(3)}{36}$	4	円 180,000	円	円	円	円	円 42,333
当期損金経理額	5	180,000					42,333
差 引	損金算入不足額 (4) - (5)	6					
	損金算入限度超過額 (5) - (4)	7					
損金算入 限度超 過額	前期からの繰越額	8					
	同上のうち当期損金認容額 (6)と(8)のうち少ない金額)	9					
	翌期への繰越額 (7) + (8) - (9)	10					

別表十六(八) 平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。

4. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

[illegible]

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
5. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
6. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

[illegible]

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入 先			期 末 現 在 高		期中の支払利子額	利率	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表 者との関係	百万	千	円	円	%
丹沢銀行／厚木 支店	厚木市丹沢4-5-6		4	4	9000	273,422	1.230
計			4	4	9000	273,422	

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。)」が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。)」が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳													
役職名	氏名	代表者との関係	常勤・非常勤の別	役員給与計	左の内訳								退職給与
					使用人職務分	使用人職務分以外							
						定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与	その他				
担当業務	住所			百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円	百万千円		
代表取締役	鈴木一郎		常・非	6000000		6000000							
	厚木市寿1-2-3												
取締役	田中信夫		常・非	1200000		1200000							
	大和市中町1-2-3												
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
計				7200000		7200000							

人件費の内訳																	
区分				総額			総額のうち代表者及びその家族分										
				百万	千	円	百万	千	円								
役員給与				7	2	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
従業員	給与手当			2	7	6	0	0	0	0	2	7	6	0	0	0	0
	賃金手当																
計				9	9	6	0	0	0	0	8	7	6	0	0	0	0

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳										
地代・家賃 の 区 分	借地（借家）物件の用途	貸 主 の 名 称（氏 名）	支 払 対 象 期 間							摘 要
	所 在 地	貸主の所在地（住所）	支 払 賃 借 料 円							
家賃	本店	目黒商事株式会社	31	4	1	～	2	3	31	1,260,000
	厚木市丹沢1-2-3	厚木市本町1-2-3								
						～				
						～				
						～				
						～				
						～				
						～				
						～				
						～				

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳					
支払先の名称（氏名）	支 払 年 月 日	支 払 金 額		権利金等の内容	摘 要
支払先の所在地（住所）		百 万	千 円		

- (注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。
3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地（住所）」及び「支払先の所在地（住所）」の各欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	契 約 期 間	使 用 料 等		摘 要
			支払対象期間	支 払 金 額 百 万 千 円	
		～	～		
		～	～		
		～	～		

- (注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

受付印

令和 2 年 5 月 29 日
神奈川県 厚木 県税事務所長殿

法人番号
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4
法人税の平成

この申告の基礎
年 月 日
の修正・更正
決・定
更正による。

申告年月日
年 月 日

所在地
神奈川県厚木市丹沢1-2-3
(電話 046 - 221 - 1234)

事業種目
ホームページの作成
期末現在の資本金の額
又は出資金の額
(解散日現在の資本金の額
又は出資金の額)
兆 十億 百万 千 円
1 0 0 0 0 0 0 0

(ふりがな)カ)サンプルデザイン

同上が1億円以下の普通法人のうち
中小法人等に該当しないもの
非中小法人等

法人名
株式会社サンプルデザイン

期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額
兆 十億 百万 千 円
1 0 0 0 0 0 0 0

(ふりがな)

(ふりがな)

代表者氏名印
鈴木 一郎
経理責任者氏名
田中 信夫

期末現在の資本金等の額
兆 十億 百万 千 円
1 0 0 0 0 0 0 0

平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日までの事業年分又は
連結事業年度分の事業税の中間申告書

（事業税）

摘要	課税標準	税率(100)	税額
所得金額総額 (68-69)又は別表5(33)	兆 十億 百万 千 円 1 1 3 0 4 5 5		
年400万円以下の金額	1 1 3 0 0 0 0	3.4	3 8 4 0 0
年400万円を超え 年800万円以下の金額	0 0 0	5.1	0 0
年800万円を超える金額	0 0 0	6.7	0 0
計 (28+29+30)	1 1 3 0 0 0 0		3 8 4 0 0
軽減税率不適用法人の 金額	0 0 0		0 0
付加価値額総額			
付加価値額	0 0 0		0 0
資本金等の額総額			
資本金等の額	0 0 0		0 0
収入金額総額			
収入金額	0 0 0		0 0
合計事業税額 (31+34+36+38又は32+33+34+38)			3 8 4 0 0
平成28年改正法附則第5条の控除額			0 0
事業税の特定寄附金 税額控除額 (41)	兆 十億 百万 千 円		
差引事業税額 (39-41-42-43)	3 8 4 0 0		0 0
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額 (45)			3 8 4 0 0
所得割 (47)	3 8 4 0 0		0 0
資本割 (49)	0 0		0 0
収入割 (50)			0 0
差引 (52)			3 8 4 0 0

（地方法人特別税）

摘要	課税標準	税率(100)	税額
所得割に係る 地方法人特別税額 (53)	兆 十億 百万 千 円 3 8 4 0 0	43.2	1 6 5 0 0
収入割に係る 地方法人特別税額 (54)	0 0		0 0
合計地方法人特別税額 (53+54)			1 6 5 0 0
仮装経理に基づく地方 法人特別税額の控除額 (56)	兆 十億 百万 千 円		
既に納付の確定した当期分 の地方法人特別税額 この申告により納付すべき 地方法人特別税額 (58-59-60)	0 0		1 6 5 0 0
差引 (62)	1 6 5 0 0		

所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の (34)) 又は個別 所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の 2 付表) の (42))	兆 十億 百万 千 円 1 1 3 0 4 5 5
損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び 復興特別所得税額 (64)	
損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失 準備金勘定への繰入額 (65)	
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失 準備金勘定からの戻入額 (66)	
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された 外国法人税額 (67)	
仮計 (63+64+65-66-67)	1 1 3 0 4 5 5
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった 場合の欠損金額等の当期控除額 (69)	0
法人税の所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の (49)) 又は個別 所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の 2 付表) の (56))	1 1 3 0 4 5 5
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額 (71)	

(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によっ て計算した法人税額 (1)	兆 十億 百万 千 円 1 6 9 5 0 0
試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額 (2)	
還付法人税額等の控除額 (3)	
退職年金等積立金に係る 法人税額 (4)	
課税標準となる法人税額又は償却減価法人税額 (1+2-3+4) (5)	1 6 9 0 0 0
2以上の道府県に事務所又は事業所 を有する法人における課税標準となる 法人税額又は償却減価法人税額 (6)	0 0 0
法人税割額 (5+6) (7)	5 4 0 8
道府県民税の特定寄附金 税額控除額 (8)	
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は償却減価対象所得税額等相当額の控除額 (9)	
外国の法人税等の額の 控除額 (10)	
仮装経理に基づく法人税 割額の控除額 (11)	
差引法人税割額 (7-8-9-10-11) (12)	5 4 0 0
既に納付の確定した当期分 の法人税割額 (13)	0 0
租税条約の実施に係る法人 税割額の控除額 (14)	
この申告により納付すべき 法人税割額 (12-13-14) (15)	5 4 0 0
均等割 (16)	1 2 月
20,000円× $\frac{16}{12}$ (17)	兆 十億 百万 千 円 2 0 0 0 0
既に納付の確定した 当期分の均等割額 (18)	0 0
この申告により納付す べき均等割額 (17-18) (19)	2 0 0 0 0
この申告により納付す べき道府県民税額 (15+19) (20)	2 5 4 0 0
20のうち見込納付額 (21)	
差引 (20-21) (22)	2 5 4 0 0
東海 京 都 の に 申 告 す 計 算	
特別区分の課税標準額 (23)	0 0 0
同上に対する税額 (23×100) (24)	
市町村分の課税標準額 (25)	0 0 0
同上に対する税額 (25×100) (26)	
還付 請求	
中間納付額 (72)	
還付を受けようとする 金融機関及び支払方法 (口座番号 (普通・当座) 銀行 支店)	
法人税の期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額	
法人税の当期の確定税額又は 連結法人税個別帰属支払額	
決算確定の日	令和2年5月25日
解散の日	年 月 日
残余財産の最後の分配又は譲渡の日	年 月 日
申告期限の延長の処分 (承認)の有無	事業税 有・無 法人税 有・無
法人税の申告書の種類	青○色・その他
この申告が中間申告の場合の計算期間	年 月 日から 年 月 日まで
翌期の中間申告の要否	要・否
国外関連者の有無	有・無

（道府県民税）

署名押印
署与税理士

（電話）

※ 処理 事項		第 信 年 月 日		整理番号		事務所区分		管理番号		申告区分	
		通 信 日 付 印		確認印				222200004			
受付印		令和 2 年 5 月 29 日						法人番号		申告年月日	
		(宛先) 厚木 市長様						1234567890004		年 月 日	
所在地		神奈川県厚木市丹沢1-2-3						この申告の基礎		1.法人税の の修正申告書の提出による。 2.法人税の の更正・決定・再更正による。	
(ふりがな)カ)サンプルデザイン		(電話 046 - 221 - 1234)						事業種目		ホームページの作成	
法人名		株式会社サンプルデザイン						期末現在の資本金の額 又は出資金の額		10000000	
(ふりがな)		(ふりがな)						期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額		10000000	
代表者 氏名印		鈴木 一郎						期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額		10000000	
氏名		田中 信夫									
平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日までの事業年度又は 連結事業年度分の市民税の確定申告書 ※											
摘 要											
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ① 169500											
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②											
還付法人税額等の控除額 ③											
退職年金等積立金に係る法人税額 ④											
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④ ⑤ 169000 9.7 16393											
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤ × ②③) ⑥ 000											
市町村民税の特定寄附金税額控除額 ⑦											
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額 ⑧											
外国の法人税等の額の控除額 ⑨											
仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑩											
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩ 又は ⑥-⑦-⑧-⑨-⑩ ⑪ 16300											
既に納付の確定した当期分の法人税割額 ⑫ 00											
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑬											
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬ ⑭ 16300											
均 等 割 額 算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑮ 12 月 50,000円 × ⑮/12 ⑯ 50000											
既に納付の確定した当期分の均等割額 ⑰ 00											
この申告により納付すべき均等割額 ⑭-⑰ ⑱ 50000											
この申告により納付すべき市民税額 ⑭+⑱ ⑲ 66300											
⑲のうち見込納付額 ⑳											
差 引 ⑲-㉑ ㉑ 66300											
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等											
名 称 事務所、事業所又は寮等の所在地											
分割基準											
当該法人の全従業員数 左のうち当該市町村分の従業員数											
合計											
区 名 月数 従業員数 均等割額											
決算確定の日 令和2年5月25日											
解散の日 年 月 日											
残余財産の最後の分配又は引渡しの日 年 月 日											
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額											
この申告が中間申告の場合の計算期間 年 月 日から 年 月 日まで											
還付を受けようとする金融機関及び支払方法 銀行 支店											
口座番号(普通・当座)											
還 付 請 求 税 額 十億 百万 千 円											
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額											
関与税理士署名押印 (電話)											

第3-(1)号様式

令和2年5月29日	厚木	税務署長殿
納税地	神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話番号 046 - 221 - 1234)	
(フリガナ) 名称 又は屋号	カサンプルデザイン 株式会社サンプルデザイン	
個人番号 又は法人番号	↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4	
(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名	鈴木 一郎	

※	一連番号	翌年以降 送付不要	☒
所管	要否	整理番号	1 2 3 4 0 0 0 4
申告年月日	令和 年 月 日		
申告区分	指導等	庁指定	局指定
通信日付印	確認印	確認書類	個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他()
指導年月日	相談	区分1	区分2
令和 年 月 日			

第一表

自 平成 3 1 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書

至 令和 2 年 3 月 3 1 日

中間申告 自 平成 年 月 日

の場合の

対象期間 至 令和 年 月 日

令和元年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

この申告書による消費税の税額の計算	
課税標準額	① 3 5 8 8 7 0 0 0
消費税額	② 2 5 1 4 1 8 6
控除過大調整税額	③ 0
控除	④ 1 7 1 7 0 2 3
返還等対価に係る税額	⑤ 0
貸倒れに係る税額	⑥ 0
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦ 1 7 1 7 0 2 3
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧
差引税額 (②+③-⑦)	⑨ 7 9 7 1 0 0
中間納付税額	⑩ 0 0
納付税額 (⑨-⑩)	⑪ 7 9 7 1 0 0
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫ 0 0
この申告書 が修正申告 である場合	⑬ 既確定税額
差引納付税額	⑭ 0 0
課税売上 割合	⑮ 3 5 8 8 7 2 7 2
課税資産の譲渡 等の対価の額	⑯ 3 5 8 8 7 7 6 3
この申告書による地方消費税の税額の計算	
地方消費税の課税標準 となる消費額	⑰ 1 7 1 7 0 2 3
差引税額	⑱ 7 9 7 1 0 0
還付額	⑲ 0 0
納税額	⑳ 2 1 9 7 0 0
中間納付譲渡割額	㉑ 0 0
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒ 2 1 9 7 0 0
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉓ 0 0
この申告書 が修正申告 である場合	㉔ 既確定 譲渡割額
差引納付 譲渡割額	㉕ 0 0
消費税及び地方消費税の 合計(納付又は還付)税額	㉖ 1 0 1 6 8 0 0

付記事項	割賦基準の適用	☒ 有 ☐ 無	31
延払基準等の適用	☒ 有 ☐ 無	32	
工事進行基準の適用	☒ 有 ☐ 無	33	
現金主義会計の適用	☒ 有 ☐ 無	34	
課税標準額に対する消費 税額の特例の適用	☒ 有 ☐ 無	35	
控除算 税額 の法	課税売上高5億円超又は 課税売上割合95%未満	☒ 個別対 応式 ☐ 一括比 例配 分方式	41
基準期間の 課税売上高	17,200千円		
還す 付る を金 受 融 け 機 構 と 等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	
預金	口座番号		
ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-		
郵便局名等			
※税務署整理欄			
税理士 署名押印	Ⓜ		
(電話番号	-	-	)
☒	税理士法第30条の書面提出有		
☒	税理士法第33条の2の書面提出有		

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

②⑥=(①+②)-(⑧+⑨+⑩+⑪)・修正申告の場合②⑥=④+⑤
②⑥が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

整理番号	1	2	3	4	0	0	0	4
------	---	---	---	---	---	---	---	---

納税地	神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話番号 046 - 221 - 1234)
(フリガナ) 名称又は屋号	カサンプルデザイン 株式会社サンプルデザイン
(フリガナ) 代表者氏名又は氏名	鈴木 一郎

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	☐	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	☐	附則38②	52
小売等軽減売上割合	☐	附則39①	53

自 平成 3 1 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

至 令和 2 年 3 月 3 1 日

中間申告 自 平成 令和 年 月 日
 の場合の
 対象期間 至 令和 年 月 日

第二表

令和元年十月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
※申告書(第一表)の①欄へ							3	5	8	8	7	0	0	0		01

課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 の 合 計 額	3 % 適 用 分	②	
--	-----------	---	--

消費税額	⑪									2	5	1	4	1	8	6	21
※申告書(第一表)の②欄へ																	
⑪の内訳	3 % 適用分	⑫														0	22
	4 % 適用分	⑬														0	23
	6.3 % 適用分	⑭								1	1	9	7	0	0	0	24
	6.24 % 適用分	⑮														0	25
	7.8 % 適用分	⑯								1	3	1	7	1	8	6	26

返還等対価に係る税額	⑰															0	31
※申告書(第一表)の⑤欄へ																	
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱														0	32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額(注1)	⑲														0	33

地方消費税の課税標準となる消費税額	⑳									7	9	7	1	6	3		41
(注2)	4 % 適用分	㉑														0	42
	6.3 % 適用分	㉒								4	2	0	4	9	0		43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉓								3	7	6	6	7	3		44

(注1) ⑧～⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
 (注2) ㉑～㉓欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

付表1-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一 般

		課 税 期 間		平31・4・1～令2・3・31		氏 名 又 は 名 称		株式会社サンプルデザイン	
区 分		旧 税 率 分 小 計		税 率 6.24 % 適 用 分		税 率 7.8 % 適 用 分		合 計 F	
		X		D		E		(X+D+E)	
課 税 標 準 額		①	(付表1-2の①X欄の金額) 円 19,000,000	円 000		円 16,887,000		※第二表の①欄へ 円 35,887,000	
① の 内 訳	課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額	①	(付表1-2の①-1X欄の金額) 19,000,000	※第二表の⑤欄へ		※第二表の⑥欄へ 16,887,272		※第二表の⑦欄へ 35,887,272	
	特 定 課 税 仕 入 れ に 係 る 支 払 対 価 の 額	①	(付表1-2の①-2X欄の金額) 0	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑨欄へ				※第二表の⑩欄へ	
	消 費 税 額	②	(付表1-2の②X欄の金額) 1,197,000	※第二表の⑬欄へ		※第二表の⑭欄へ 1,317,186		※第二表の⑮欄へ 2,514,186	
控 除 過 大 調 整 税 額		③	(付表1-2の③X欄の金額) 0	(付表2-1の②④・⑤D欄の合計金額)		(付表2-1の②④・⑤E欄の合計金額)		※第一表の③欄へ 0	
控 除 税 額	控 除 対 象 仕 入 税 額	④	(付表1-2の④X欄の金額) 776,510	(付表2-1の③D欄の金額)		(付表2-1の③E欄の金額) 940,513		※第一表の④欄へ 1,717,023	
	返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	⑤	(付表1-2の⑤X欄の金額) 0					※第二表の⑰欄へ 0	
	⑤ の 内 訳	⑤	(付表1-2の⑤-1X欄の金額) 0					※第二表の⑱欄へ	
	特 定 課 税 仕 入 れ の 返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	⑤	(付表1-2の⑤-2X欄の金額) 0	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				※第二表の⑲欄へ	
	貸 倒 れ に 係 る 税 額	⑥	(付表1-2の⑥X欄の金額) 0					※第一表の⑥欄へ 0	
	控 除 税 額 小 計 (④+⑤+⑥)	⑦	(付表1-2の⑦X欄の金額) 776,510			940,513		※第一表の⑦欄へ 1,717,023	
控 除 不 足 還 付 税 額 (⑦-②-③)		⑧	(付表1-2の⑧X欄の金額) 0	※⑪E欄へ		※⑪E欄へ		0	
差 引 税 額 (②+③-⑦)		⑨	(付表1-2の⑨X欄の金額) 420,490	※⑫E欄へ		※⑫E欄へ 376,673		797,163	
合 計 差 引 税 額 (⑨-⑧)		⑩					※マイナスの場合は第一表の⑧欄へ ※プラスの場合は第一表の⑨欄へ 797,163		
地 方 と 消 費 税 の 課 税 標 準 額	控 除 不 足 還 付 税 額	⑪	(付表1-2の⑩X欄の金額) 0			(⑤D欄と⑤E欄の合計金額)		0	
	差 引 税 額	⑫	(付表1-2の⑪X欄の金額) 420,490			(⑨D欄と⑨E欄の合計金額) 376,673		797,163	
合 計 差 引 地 方 消 費 税 の 課 税 標 準 と なる 消 費 税 額 (⑫-⑪)		⑬	(付表1-2の⑬X欄の金額) 420,490			※第二表の⑳欄へ(注3) 376,673		※マイナスの場合は第一表の⑩欄へ ※プラスの場合は第一表の⑪欄へ ※第二表の㉑欄へ 797,163	
譲 渡 割 額	還 付 額	⑭	(付表1-2の⑭X欄の金額) 0			(⑪E欄×22/78)(注3)		0	
	納 税 額	⑮	(付表1-2の⑮X欄の金額) 113,465			(⑫E欄×22/78)(注3) 106,241		219,706	
合 計 差 引 譲 渡 割 額 (⑮-⑭)		⑯					※マイナスの場合は第一表の⑫欄へ ※プラスの場合は第一表の⑬欄へ 219,706		

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表1-2を作成してから当該付表を作成する。
3 旧税率が適用された取引がない場合(X欄に記載すべき金額がない場合)には、⑬～⑯E欄の各欄の記載は次のとおりとなる。
(1) 「⑫E欄-⑪E欄」がマイナスの場合
⑬E欄に1円未満の端数を切り捨てた金額を記載し、⑭E欄に「(⑪E欄-⑫E欄)×22/78」により計算した金額を記載する(⑮E欄の記載は不要)。
(2) 「⑫E欄-⑪E欄」がプラスの場合
⑬E欄に100円未満の端数を切り捨てた金額を記載し、⑭E欄に「⑬E欄×22/78」により計算した金額を記載する(⑮E欄の記載は不要)。
(R1.10.1以後終了課税期間用)

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一 般

		課 税 期 間		平31・4・1～令2・3・31		氏 名 又 は 名 称		株式会社サンプルデザイン		
区 分			税 率 3 % 適 用 分		税 率 4 % 適 用 分		税 率 6.3 % 適 用 分		旧 税 率 分 小 計 X	
			A		B		C		(A+B+C)	
課 税 標 準 額			円		円		円		※付表1-1の①X欄へ 円	
①			000		000		19,000,000		19,000,000	
内 訳	課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額	① ・ 1	※第二表の②欄へ		※第二表の③欄へ		※第二表の④欄へ		※付表1-1の①-1X欄へ	
	特 定 課 税 仕 入 れ に 係 る 支 払 対 価 の 額	① ・ 2	※①-②欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				※第二表の⑤欄へ		※付表1-1の①-2X欄へ	
	消 費 税 額	②	※第二表の⑫欄へ		※第二表の⑬欄へ		※第二表の⑭欄へ		※付表1-1の②X欄へ	
控 除 過 大 調 整 税 額			③						※付表1-1の③X欄へ	
除 税 額	控 除 対 象 仕 入 税 額	④	(付表2-2の②A欄の金額)		(付表2-2の②B欄の金額)		(付表2-2の②C欄の金額)		※付表1-1の④X欄へ	
	返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	⑤							※付表1-1の⑤X欄へ	
	⑤ 売 上 げ の 返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	⑤ ・ 1							※付表1-1の⑤-1X欄へ	
	内 特 定 課 税 仕 入 れ の 返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	⑤ ・ 2	※⑤-②欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。						※付表1-1の⑤-2X欄へ	
	貸 倒 れ に 係 る 税 額	⑥							※付表1-1の⑥X欄へ	
	控 除 税 額 小 計 (④+⑤+⑥)	⑦					776,510		776,510	
控 除 不 足 還 付 税 額 (⑦-②-③)			⑧		※⑩B欄へ		※⑩C欄へ		※付表1-1の⑧X欄へ	
差 引 税 額 (②+③-⑦)			⑨		※⑪B欄へ		※⑪C欄へ		※付表1-1の⑨X欄へ	
合 計 差 引 税 額 (⑨-⑧)			⑩							
地 方 税 額	控 除 不 足 還 付 税 額	⑪			(⑩B欄の金額)		(⑩C欄の金額)		※付表1-1の⑪X欄へ	
	差 引 税 額	⑫			(⑩B欄の金額)		(⑩C欄の金額)		※付表1-1の⑫X欄へ	
合 計 差 引 地 方 消 費 税 の 課 税 標 準 と な る 消 費 税 額 (⑫-⑪)			⑬		※第二表の⑳欄へ		※第二表の㉑欄へ		※付表1-1の⑬X欄へ	
譲 渡 割 額	還 付 額	⑭			(⑪B欄×25/100)		(⑪C欄×17/63)		※付表1-1の⑭X欄へ	
	納 税 額	⑮			(⑫B欄×25/100)		(⑫C欄×17/63)		※付表1-1の⑮X欄へ	
合 計 差 引 譲 渡 割 額 (⑮-⑭)			⑯							

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。

			課 税 期 間	平31・4・1～令2・3・31	氏 名 又 は 名 称	株式会社サンプルデザイン	
項 目				旧 税 率 分 小 計 X	税率6.24%適用分 D	税 率 7.8 % 適 用 分 E	合 計 F (X+D+E)
	課 税 売 上 額 (税 抜 き) ①			19,000,000		16,887,272	35,887,272
	免 税 売 上 額 ②						
	非 課 税 資 産 の 輸 出 等 の 金 額 、 海 外 支 店 等 へ 移 送 し た 資 産 の 価 額 ③						
課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (① + ② + ③) ④							※第一表の⑤欄へ ※付表2-2の④D欄へ 35,887,272
課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (④ の 金 額) ⑤							35,887,272
非 課 税 売 上 額 ⑥							491
資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (⑤ + ⑥) ⑦							※第一表の⑤欄へ ※付表2-2の④D欄へ 35,887,763
課 税 売 上 割 合 (④ / ⑦) ⑧							※付表2-2の⑧D欄へ [99.99 %] ※端数 切捨て
	課 税 仕 入 れ に 係 る 支 払 対 価 の 額 (税 込 み) ⑨			13,311,601		13,263,652	26,575,253
	課 税 仕 入 れ に 係 る 消 費 税 額 ⑩			776,510	(⑨D欄×6.24/108)	(⑨E欄×7.8/110)	1,717,023
	特 定 課 税 仕 入 れ に 係 る 支 払 対 価 の 額 ⑪				※⑪及び⑫欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		
	特 定 課 税 仕 入 れ に 係 る 消 費 税 額 ⑫					(⑪E欄×7.8/100)	
	課 税 貨 物 に 係 る 消 費 税 額 ⑬						0
	納 税 義 務 の 免 除 を 受 け ない (受 け る) こ と と な っ た 場 合 に お け る 消 費 税 額 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額 ⑭			0			0
	課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 の 合 計 額 (⑩+⑫+⑬±⑭) ⑮			776,510		940,513	1,717,023
	課 税 売 上 高 が 5 億 円 以 下 、 かつ 、 課 税 売 上 割 合 が 95 % 以 上 の 場 合 (⑮の金額) ⑯			776,510		940,513	1,717,023
	課5課95 税億税% 売売未 円売未 上上満 超上満 割の 高又合 場がはが合	個別 対応 方式	⑮のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑰	0			0
			⑮のうち、課税売上げと非課税売上げに 共 通 し て 要 す る も の ⑱	0			0
個別対応方式により控除する 課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 〔⑰+(⑱×④/⑦)〕 ⑲			0			0	
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等 の 税 額 (⑮×④/⑦) ⑳			0			0	
控の 除調 税額整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消 費 税 額 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額 ㉑		0			0	
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用) に 転 用 し た 場 合 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額 ㉒		0			0	
	控 除 対 象 仕 入 税 額 〔(⑮、⑲又は⑳の金額)±㉑±㉒〕がプラスの時 ㉓		776,510	※付表1-1の④D欄へ	※付表1-1の④E欄へ	1,717,023	
差 引	控 除 過 大 調 整 税 額 〔(⑮、⑲又は⑳の金額)±㉑±㉒〕がマイナスの時 ㉔		0	※付表1-1の⑤D欄へ	※付表1-1の⑤E欄へ	0	
	貸 倒 回 収 に 係 る 消 費 税 額 ㉕		0	※付表1-1の⑤D欄へ	※付表1-1の⑤E欄へ	0	

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表2-2を作成してから当該付表を作成する。
3 ⑥及び⑫欄には、値引き、割引し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。

課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一 般

課 税 期 間		平31・4・1～令2・3・31	氏 名 又 は 名 称		株式会社サンプルデザイン	
項 目			税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)
課 税 売 上 額 (税 抜 き)	①	円	円	円	円	円 ※付表2-1の①F欄へ
免 税 売 上 額	②					
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③					
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④					円 (付表2-1の④F欄の金額) 35,887,272
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤					
非課税売上額	⑥					
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦					円 (付表2-1の⑦F欄の金額) 35,887,763
課 税 売 上 割 合 (④ / ⑦)	⑧					〔 99.99 % 〕 ※端数 切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑨				13,311,601	13,311,601 ※付表2-1の⑨A欄へ
課 税 仕 入 れ に 係 る 消 費 税 額	⑩	(⑨A欄×3/103)	(⑨B欄×4/105)	(⑨C欄×6.3/108)	776,510	776,510 ※付表2-1の⑩A欄へ
特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑪	※⑩及び⑫欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				※付表2-1の⑪A欄へ
特定課税仕入れに係る消費税額	⑫			(⑪C欄×6.3/100)		※付表2-1の⑫A欄へ
課 税 貨 物 に 係 る 消 費 税 額	⑬					※付表2-1の⑬A欄へ
納税義務の免除を受けない(受ける) こととなった場合における消費税額 の調整(加算又は減算)額	⑭					0 ※付表2-1の⑭A欄へ
課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 の 合 計 額 (⑩+⑫+⑬±⑭)	⑮				776,510	776,510 ※付表2-1の⑮A欄へ
課 税 売 上 高 が 5 億 円 以 下 、 かつ 、 課 税 売 上 割 合 が 95 % 以 上 の 場 合 (⑮の金額)	⑯				776,510	776,510 ※付表2-1の⑯A欄へ
課 5 課 95 税 税 % 売 売 未 上 売 未 超 上 満 割 の 高 又 合 場 が は が 合	⑰	⑮のうち、課税売上げにのみ要するもの				0 ※付表2-1の⑰A欄へ
	⑱	⑮のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの				0 ※付表2-1の⑱A欄へ
	⑲	個別対応方式により控除する 課税仕入れ等の税額 〔⑰+(⑱×④/⑦)〕				0 ※付表2-1の⑲A欄へ
	⑳	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 (⑮×④/⑦)				0 ※付表2-1の⑳A欄へ
控 除 調 税 調 額 整	㉑	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額				0 ※付表2-1の㉑A欄へ
	㉒	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用) に転用した場合の調整(加算又は減算)額				0 ※付表2-1の㉒A欄へ
差 引	㉓	控 除 対 象 仕 入 税 額 〔(⑮、⑲又は⑳の金額)±㉑±㉒〕がプラスの時	※付表1-2の④A欄へ	※付表1-2の④B欄へ	※付表1-2の④C欄へ	776,510 ※付表2-1の④C欄へ
	㉔	控 除 過 大 調 整 税 額 〔(⑮、⑲又は⑳の金額)±㉑±㉒〕がマイナスの時	※付表1-2の⑤A欄へ	※付表1-2の⑤B欄へ	※付表1-2の⑤C欄へ	0 ※付表2-1の⑤C欄へ
貸 倒 回 収 に 係 る 消 費 税 額	㉕		※付表1-2の⑥A欄へ	※付表1-2の⑥B欄へ	※付表1-2の⑥C欄へ	0 ※付表2-1の⑥C欄へ

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表2-1を作成する。
3 ④、⑦及び⑧のX欄は、付表2-1のF欄を計算した後に記載する。
4 ⑧及び⑩欄には、値引き、割引、割引など仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
(H31.10.1以後終了課税期間用)

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 6



別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号 1 2 3 4 0 0 0 4

法人名	屋号 ()	事業年度	平成 3 1 年 4 月 1 日	税務署
	株式会社サンプルデザイン	至 令和 2 年 3 月 3 1 日	処理欄	
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4	電話 (046) 221 - 1234	自社ホームページの有無	有 ☒ 無 ☐
1 事業内容	(ホームページの作成) 業	支店・店舗数	(2) 国内 国内子会社の数	
	支店・子会社の状況	支店・店舗数	海外 海外子会社の数	
	(1) 国内	支店・店舗数	海外 海外子会社の数	
	(1) 海外	支店・店舗数	海外 海外子会社の数	
4 期末従業員等の状況	(1) 常勤役員	2	(1) P C の利用形態	有 ☒ 無 ☐
	事務員	2	(2) P C の利用形態	Windows ☐ Mac ☐ Linux ☐
	計	4	(3) P C の利用形態	その他 ()
	計のうち代表者家族	2	(4) 会計ソフトの利用等	有 ☐ 無 ☐
10 主要科目	売上 (収入) 高	3 9 0 9 6	(5) 会計ソフト名	
	売上 (収入) 原価	2 0 2 5 0	(6) メールソフト名	
	期首棚卸高		(7) データの保存先	クラウド ☐ 外部記録媒体 ☐ P C サーバ ☐
	期末棚卸高		(8) 電子商取引 (インターネット取引)	有 ☐ 無 ☐
11 代表者に対する報酬等の金額	役員報酬	7 2 0 0	(9) 株主又は株式所有異動の有無	有 ☐ 無 ☐
	従業員給料	2 4 0 0	(10) 役員又は役員報酬額の異動の有無	有 ☐ 無 ☐
	交際費	6 2 3		
	減価償却費	2 0 5 4		
12 代表者に対する報酬等の金額	営業損益	1 4 4 1		
	特別利益			
	貸付金			
	借入金			

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用 (この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

「10 主要科目」・「11 代表者に対する報酬等の金額」の各欄は、千円単位で記載してください。

注 1 (1) の有・売上欄に該当がある場合
注 2 減価償却においては、燃料費、金融業、保険代理業においては、支払利息割引料を記載してください。
注 3 金融業、保険代理業においては、売却金欄には未取利息、買付金欄には未払利息を記載してください。
注 4 「11 代表者に対する報酬等の金額」の各欄は貴社 (貴法人) が同業会社の場合に記載してください。

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

12 事業形態	(1) 兼業の状況	(兼業種目)				(兼業割合)		%		13 主な設備等の状況									
	(2) 事業内容の特異性																		
	(3) 売上区分	現金売上			%	掛売上	100%												
14 決済日等の状況	売上	締切日	月末		決済日	取引先による		16 税理士の関与状況	(1) 氏名										
	仕入	締切日			決済日				(2) 事務所所在地										
	外注費	締切日	月末		決済日	取引先による			(3) 電話番号										
	給料	締切日	月末		支給日	月末			☐ 申告書の作成 ☐ 調査立会 ☐ 税務相談 ☐ 決算書の作成 ☐ 伝票の整理 ☐ 補助簿の記帳 ☐ 総勘定元帳の記帳 ☐ 源泉徴収関係事務										
15 帳簿書類の備付状況	帳簿書類の名称										17 加入組合等の状況								
	元帳											(役職名)							
	売掛帳																		
	注文書											(役職名)							
												営業時間 開店 9 時 ~ 閉店 18 時							
												定休日 毎週 (毎月) 土、日 曜日 () 日							
18 月別の売上高等の状況	月別	売上(収入)金額			仕入金金額			外注費	人件費	源泉徴収税額		従業員数							
	4月	千円 5,400	千円		千円	千円	千円 1,080	千円 800	円	千円	人								
	5月	2,160					432	800											
	6月	2,700					1,188	832											
	7月	2,700					1,728	848											
	8月	3,240					2,916	824											
	9月	4,320					1,728	816											
	10月	4,320					1,998	834											
	11月	4,212					1,296	826											
	12月	1,620					972	843											
	1月	1,944					2,160	852											
	2月	3,780					3,024	838											
	3月	2,700					1,728	847											
計	39,096	0		0	0	20,250	9,960	0	0	0									
前期の実績																			
19 当期の営業成績の概要																			

当期納税額の設定

(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

令和2年 5月 18日

前期未納税額

	未納付額	納付日	納付額 (均等割)	納付額 (法人税割)
法人税（地方法人税を含む）	123,600 円	令和 1/ 5/31	123,600 円	
都 道 府 県 民 税	23,700 円	令和 1/ 5/31	20,000 円	3,700 円
市 町 村 民 税	61,400 円	令和 1/ 5/31	50,000 円	11,400 円
事業税（地方法人特別税を含む）	38,300 円	令和 1/ 5/31	38,300 円	
消 費 税	466,500 円	令和 1/ 5/31	466,500 円	
小 計			713,500 円	

当期中間納税額

	前期未納税額	中間納付日	中間納付額 (均等割)	中間納付額 (法人税割)
法 人 税	123,600 円	令和 1/11/30	0 円	
地 方 法 人 税		令和 1/11/30	0 円	
都 道 府 県 民 税	23,700 円	令和 1/11/30	0 円	0 円
市 町 村 民 税	61,400 円	令和 1/11/30	0 円	0 円
事 業 税	38,300 円	令和 1/11/30	0 円	
地 方 法 人 特 別 税		令和 1/11/30	0 円	
消 費 税	466,500 円	令和 1/11/30	0 円	
地 方 消 費 税		令和 1/11/30	0 円	
小 計			0 円	
		今 期 中 の 合 計 納 税 額	713,500 円	

法人税等の税率設定

法 人 税	所得 8 0 0 万円以下	15.000 %
	所得 8 0 0 万円超え	23.200 %
地 方 法 人 税		4.400 %
都 道 府 県 民 税	法人税割率	3.200 %
	均等割額	20,000 円
市 町 村 民 税	法人税割率	9.700 %
	均等割額	50,000 円
事 業 税	所得 4 0 0 万円以下	3.400 %
	所得 8 0 0 万円以下	5.100 %
	所得 8 0 0 万円超え	6.700 %
地 方 法 人 特 別 税		43.200 %

消費税設定

課 税 区 分	本則課税
事 業 区 分	
基準期間の課税売上高(税抜き)	17,200,000 円
課 税 売 上 高 (税 抜 き)	35,887,272 円
免 税 売 上 高	0 円
非 課 税 売 上 高	491 円
課 税 売 上 割 合	99.99 %

税額集計表

(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

令和2年 5月 18日

種類	区分	金額
法人税	所得金額	1,130,455 円
	当期確定法人税	169,500 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（法人税）	169,500 円
地方法人税	課税標準法人税額	169,000 円
	当期確定地方法人税	7,400 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（地方法人税）	7,400 円
法人税（及び地方法人税）	（小計）期末未納税額	176,900 円

都道府県民税	当期確定法人税割	5,400 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（法人税割）	5,400 円
	当期確定均等割	20,000 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（均等割）	20,000 円
	（小計）期末未納税額	25,400 円

市町村民税	当期確定法人税割	16,300 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（法人税割）	16,300 円
	当期確定均等割	50,000 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（均等割）	50,000 円
	（小計）期末未納税額	66,300 円

事業税	当期確定事業税	38,400 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（事業税）	38,400 円
地方法人特別税	当期確定地方法人特別税額	16,500 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（地方法人特別税）	16,500 円
事業税（及び地方法人特別税）	（小計）期末未納税額	54,900 円

消費税	当期確定消費税	797,100 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（消費税）	797,100 円
地方消費税	当期確定地方消費税	219,700 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額（地方消費税）	219,700 円
消費税（及び地方消費税）	（小計）期末未納税額	1,016,800 円

合計納付税額	当期確定税額	1,340,300 円
	（うち中間納付額）	0 円
	期末未納付税額	1,340,300 円